

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合  
 410-0853  
 水戸市平須町1-93  
 Tel 029-305-3075  
 Fax 029-305-3317  
 e-mail iba-kou@mito.ne.jp

⑧憲法改正  
 ⑨危機管理の徹底  
 選挙公約を見ても、自民党と希望の党の違いをはっきりさせることは難しくなっています。  
 私たちは、自民党の公約もふまえながら、①安倍暴走政治を追及し、政権を退陣に追い込み、政治の転換を迫る選挙、②戦争法を廃止し、対話による紛争解決の先頭に立つ政治への転換、③くらし破壊のアベノミクスを中止させ、再配分強化の経済政策への転換めざす選挙、④9条改憲を断念させる選挙、⑤切実な要求実現（原発ゼロ社会の実現、核兵器禁止条約への参加、被災者本位の災害復興、消費税増税によらず富の再配分機能を高める社会保障制度の拡充、教育費無償化と給付型奨学金制度の拡充）をめざす攻勢的な選挙を、総選挙の争点にしていく必要があります。



## 選挙に行こう！政治を変えよう！

突然の総選挙で戸惑っている人が多いのではないのでしょうか。本来ならば、臨時国会を開いて与野党の政策を国会の議論で明らかにして国民の声を聞くべきです。

立憲民主党の結成という一連の流れの中ではっきりしたのは、希望の党が自民党公明党の補完勢力でしかないということです。

10月7日（土）に、水戸市内で茨城革新塾記念講演会がありました。講演では、全労連の小田川義和議長が、最新の総選挙情勢について報告しました。以下はその概略です。投票するにあたって参考にしてください。

10月2日の産経新聞のインタビューで小池代表は「衆議院選挙後に、自民党と連立する可能性もある」と答えています。

### 総選挙は二極対決

突然の総選挙で多くの国民が混乱しています。マスコミでは自公VS希望の党VS市民+立憲野党の三極対決という報道がなされていますが、民進党の「解党的合流」・希望の党の選別排除・

こうした中で、自公+補完勢力（希望の党・維新・日本のこころ）VS市民+立憲野党というたたかひの構図が明らかになっています。

### 総選挙、その争点

#### 市民連合の7項目要望

- ①憲法違反の安保法制を否認する憲法改正とりわけ9条改正反対
- ②特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法などの白紙撤回
- ③福島第一の検証なしの原発再稼働を認めず、原発ゼロ実現。
- ④森友、加計学園、南スーダン

- の日報疑惑等の徹底説明
- ⑤保育・教育・雇用に関する政策を飛躍的に拡充する。
- ⑥雇用の不安定化と過密労働を促す「働き方改革」反対。
- ⑦LGBTに対する差別解消施策を始め、女性に対する雇用・賃金差別撤廃、選択的夫婦別姓や議員男女同数化を実現すること。

#### 自民党の選挙公約

- ①北朝鮮への圧力強化を主導
- ②アベノミクスの加速～生産性革命・働き方改革等～
- ③憲法改正をめざす～自衛隊の明記・教育無償化・緊急事態への対応、参院の合区解消～
- ④国家戦略特区による規制緩和
- ⑤カジノ推進
- ⑥原発の再稼働
- ⑦地下シェルターの整備

#### 希望の党の総選挙公約

- ①消費税増税凍結
- ②議員定数・議員報酬の削減
- ③ポスト・アベノミクスの経済政策
- ④原発ゼロへ
- ⑤雇用・教育・福祉の充実
- ⑥ダイバーシティ社会の実現
- ⑦地域の活力と競争力の強化

茨城県高等学校教職員組合は県内の県立学校で働く教職員の皆さんに以下のことを呼びかけます。  
 ①棄権をして投票権を行使しないことは、疑惑解明の声に応えない政治を追認することになるので、投票に行きましょう。  
 ②18歳選挙権を持った高校生にも、投票することの意義を伝え、投票を呼びかけましょう。

## 二つの署名にご協力を

### (1) 全国教育署名

毎年秋に行っている全国教育署名です。県議会に対しては小中高校の30人学級実現を求めています。茨城県は茨城方式の35人学級を17年4月から中学校2年生まで拡大し、来年度から中学校3年生まで拡大することを発表しました。橋本前知事も35人学級を高校に拡大したいと県知事選で発言しました。

国に対しては、特別支援学校の設置基準の策定、給付制奨学金の拡充を求めています。

### (2) 憲法を生かす 全国統一署名

安倍9条改憲NO！全国市民アクションが取り組んでいる署名で、来年5月までに3000万筆を集めることを目標に全国で取り組まれています。平和な社会を作るために、憲法改悪を許さない国民の声を大きくしていきましょう。

## 6月の勤務時間実態把握調査結果

## ご存じですか？ガンは生活習慣病？

対象人数	0	0~20	20~45	45~60	60~80	80~100	100~150	150~	
高校	4713	5.1%	19.9%	36.6%	17.3%	15.0%	4.4%	1.6%	0.1%
特別支援学校	2146	3.4%	19.4%	44.5%	19.3%	11.8%	1.4%	0%	0%

上の表は、県教委が公表した6月の勤務時間実態把握調査結果です。

今回の調査から、時間の区切りが細かくなったため、これまでの調査よりも、職場の教職員の勤務実態が明らかになっています。

上の表は、県全体の各時間の人数をもとにしてパーセントが記されています。各学校では、自分の学校の調査結果と県全体の結果と比較しながら、各学校の実態がどうなっているかを各職場の衛生委員会などで検証していく必要があります。

### 0~45時間の%が一つの目安

県全体の調査では、超過勤務0~45時間が高校は61.6%で、特別支援学校は67.3%になってい

ます。筆者が勤務する高校では、86%で、県全体としては0~45の比率が低く、月45時間を超えて働いている教員が多いということです。

月45時間未満は国の働き方改革の残業時間の上限規則の基準で、少なくとも午後7時までは帰るべきだというのが国が今後作ろうとしている基準です。

各学校では、県に提出した勤務時間実態把握調査結果を全ての教職員に公表し、県の調査結果よりも0~45の人数のパーセントが低い場合は、長時間労働が常態化していることを問題にすべきです。

そして、長時間労働解消の検討のためにも、勤務時間実態把握調査結果は全教職員に公開されなければなりません。

公立学校共済組合茨城支部が主催で、健康管理事業検討委員会が作られ、茨城県高等学校教職員組合は茨城支部から要請されて、委員になっています。

第2回検討委員会が9月29日に開催され、関東中央病院のガン看護専門看護師の井本俊子さんを講師に、「ガン予防について」の学習会が実施されました。

なお、健康管理事業検討委員会は、教職員の健康維持と予防検診の推進を図るために教職員の健康管理事業をどのように改善するかの検討が主な任務となっています。

### がん死亡数が増加

がん死亡数は、昭和64年が122,850人だったのに対して、平成25年は364,872人になっています。約3倍増えています。ガンの死亡数が多い部位は、男性が肺・胃・大腸の順で、女性は大腸・肺・胃になっています。

がん予防については、喫煙や飲酒、軽い運動などとの関連についての研究も進み、がん予防

の12条では、①バランスのとれた栄養をとる、②毎日、変化のある食生活を、③食べ過ぎを避け、脂肪は控えめに、④お酒はほどほどに、⑤たばこは吸わないように、⑥食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる、⑦塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから、⑧焦げた部分は避ける、⑨カビの生えたものに注意、⑩日光に当たりすぎない、⑪適度にスポーツをする、⑫身体を清潔に、などがあります。これらの注意は高血圧や糖尿病の生活習慣病対策でもあり、がんも生活習慣病であると捉える必要があります。

### がんは早期発見がカギ

がんの研究が進み、がん検診で早期発見ができれば、がんにかかっても普通の生活を続けることは可能になっています。

逆に「がん」＝「死」と考えてしまい、がん検診を積極的に受けないことが問題です。最近では小中学校でも「がん教育」の実践が進んでいます。

小学生の段階から、がんの予防や早期発見の意義、がんになっても生活できる環境や社会のあ

り方などについて学習できるようになっています。特に女性特有のがんである乳がんは10代や20代の内から検診をしていく必要があります。

また、労働者ががんになっても、職場の労働と治療を両立させる職場環境を作っていくことが大切です。厚生労働省の治療と職業パンフレットでは、①体調や治療の状況に応じた柔軟な勤務形態、②治療・通院目的の休暇、休業制度等、③休暇制度などの社内の制度が利用しやすい風土の醸成、が必要だとされています。

### 病気は予防が第一

がんに限らず、病気は予防が第一です。今回の学習会の後の意見交換でも、予防のための検診に学校の仕事が忙しくていけないことが問題だという意見が出されました。

人間ドックの後の再検査でも、年休ではなく職務として通院できて、医療費も自己負担でなければ通院をする人は増えるはずで、教職員の場合、ドックの再検査も職専免になっています。

